

平成20年度 国立大学法人名古屋大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「課題探究力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す」ことを教育の中期目標としている。すなわち、1) 将来の社会を支える知的人材の育成、2) 各々の学問領域のもつ広さと深さを専門性に基づいて教えると同時に、自然科学、人文・社会科学(芸術を含む。)を広く履修させるために、知的刺激に満ちあふれた大学教育を教授すること、3) 各々の学問の知恵を継承し、発展させるために、既存の学問領域に強く囚われることなく、常に発展、変化していく学問に対応し、かつ新しい学問領域を創出できる人材の養成を目指すことにある。

中期目標を達成するために定めた中期計画に沿って、平成20年度の教育に関する年度計画を以下のように策定した。

なお、本文の構成は、以下の順となっている。

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置(中期計画文部科学省指定項目)

<国際水準の教育成果の達成>(名古屋大学中期目標見出し)

全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。(名古屋大学中期計画細目)

全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。(名古屋大学中期計画細目)

「全学教育検討WG」での検討結果を踏まえ、全学教育の充実を図る。(年度計画)

優れた大学院博士後期課程学生への奨学事業を充実させる。

「グローバルCOEプログラム」拠点において、優秀な外国人大学院留学生を公募し、入学金、授業料及び寄宿料を免除するなどの支援を実施する。

全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。

特色ある課外活動をしている学生への顕彰及び体育会会長表彰を継続して行い、学内外に公表する。

学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を計画的に学内整備に充て、課外活動を行う上での施設・設備面の改善・充実を図る。

<教育プログラムの国際化>

学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。

留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。

海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。

日本語教育オンライン教材の有効利用を図るため、「名古屋大学日本語教育ポータルサイト」を完成させ、公開する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

<優れた教育者の確保>

優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。

教養教育院の教員体制を充実する。

教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。

教養教育院に基礎実験担当講師2名を引き続き配置する。

新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を改善・実施する。

<教育の質の評価と改善>

世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。

教授法と技術の向上に必要なFD活動の内容を充実する。

学部教育のFDを充実させる。

高等教育研究センターは、大学間連携によるFD・SDの充実のための先導的取組である名古屋市山手地区の国私立4大学（名古屋大学、中京大学、南山大学、名城大学）を中心とするコンソーシアム形成事業を推進する。

在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。

全学教育科目の一部で試行した学期途中での「授業改善アンケート」の内容を改訂する。

卒業時及び修了時の教育成果調査を継続し、経年変化を調べる。

学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。

全学教育科目の成績分布データ及び授業アンケートのデータから、授業理解度を調査し、結果を学内に公表する。

評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。

教員プロフィールデータベースへの入力率を90%以上に高める。

<教育支援機能の充実>

教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。

シラバスの電子化及びWebサイトでの公開を促進する。

附属図書館内に学習教育支援環境としての「ラーニング・コモンズ」を構築する。パスファインダー作成支援システムの研究開発を進める。

<e-Learning環境整備>

在学生の自主的学習を促進する e-Learning の教授・学習システムを創設するとともに、e-Learning に関する研修制度を確立する。

e-Learning向けのコンテンツを充実させ、自習用教材の他、外国語教育、補習授業にも活用する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

<学生の学習と生活に対する支援>

多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。

学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。

Г

学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。

学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。

産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。

産学官連携推進本部にコーディネーターを増員する。国際産学連携拠点の整備・活動強化を図る。

「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」主催のシンポジウムを名古屋大学において開催する。

<地域産業の振興>

地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。

愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトン光施設に関して、大学連合を活用して積極的に関与する。

高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。

様々な高度専門職業人養成プログラムを充実させる。

技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。

学外の起業支援組織等との連携を強化し、名古屋 兼山 名掌 地も 危テ 似

臨床研究推進センターが中心となり、遺伝子・再生医療センターのバイオマテリアル調製部門で製造された医療材料を使用した臨床研究を拡充する。

<運営管理体制の整備>

病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。

平成20年度は年度計画なし。

医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。

患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させる。

病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。

7対1看護の継続に向けて看護師の増員を図る。重症患者に対応するために透析室に専任看護師を増員配置する。

「医療機関における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、コメディカル職員の増員を図る。

各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、管理栄養士の増員を図る。

医療関係職の勤務環境を改善するため、病棟クレーク等の導入を拡大する。

診療を支援する中央診療施設 携円 昌 兼 堰 先 貴 乃 邦 証 酸 毒 管 害 機 効 勤 年 度 計 画 な し 。

演 嬰 萎 蘭 を 図 る 病 院 長 十 七 理 に 関 す る 遮 晓 旦 迅 速 ！ 今 驩

病院に即抗をさ 奄 檉 丫 焚 姿 鑫 龙 孺 扈 番 て 理 に 奄 椅 饶 嘲 鑑 一 ゴ 椅 翫 重 症 患 茸 余

ト 子 害 疾 の 勤 U 抗 を さ 鰈 益 宋 見 曼 毫 分 み 媽 囁 葦 予 咄 涌 嬰 別 劇 涌 する。

豹 葩 々 慧 結 m 狷 抗 瘡 抗 嬰 「 医 咎 遷 椅 例 屋 醜 ミ 查 i 恠 子 衰 曙 孽 円 / 涌 「 婪 菱 翊 信 銳 ゲ 舛 弱 階 卒 曼

「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、理事を中心とした協議組織を設置し、附属学校の運営について協議する。

<中高大連携教育の推進>

新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。

高大連携「学びの杜」講座を東海3県の一般校にも開放する。受講した附属学校の生徒のうち、推薦入試で進学した学生を追跡調査し、中等教育プログラムの効果を検証する。

教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。

「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、各部局長等を含めた協議組織を設置し、連携体制を強化する。

<成果の社会還元>

中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンスリテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」に関連して、附属中学で実施してきた取り組み（サイエンス・リテラシー・プロジェクト）を踏まえて、中高大連携教育の成果と課題を発表する。

<国際協力・国際交流の推進>

環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。

平成20年度は年度計画なし。

(5) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを学術情報基盤の中期目標としている。

<学術情報基盤の充実>

07 全学の学術情報基盤の充実に関する取組の推進に関する報告書（2010年度）

教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。

平成20年度は年度計画なし。

<満足度指標の利用>

大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。

卒業時及び修了時の教育成果調査を継続し、経年変化を調べる。

<監査体制の整備>

自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。

中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施する。

「研究費不正使内

平成20年度は年度計画なし。

< 柔軟な人事評価システム >

教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。

全学基本方針に基づき、部局ごとに定めた教員の個人評価指針に沿って教員の個人評価を試行する。

全学の事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、第二次試行を実施する。

< 人員（人件費）管理 >

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学運用定員の確保と活用を行う。

新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務改善・合理化を進める。

全学的運用定員を有効活用する。

< 事務・技術職員の育成 >

国内と海外における職能開発研修制度を設ける。

国内外の大学間での職員交流を増やす。

高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。

国家公務員の自己啓発等休業制度（自発的な大学等における修学）に依拠した制度の導入を検討する。

< 快適な教育研究・職場環境の確保 >

教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。

「相談業務体制検討WG」での検討結果を踏まえ、体制を整備する。

セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。

セクシュアル・ハラスメント防止講習会を引き続き実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

< 事務体制の見直し >

事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。

業務効率化プロジェクト（業務量調査、改善企画等）を継続し、組織改革と事務改善の効果を検証する。

職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。

平成20年度は年度計画なし。

業務効部臨坂た感編職誰準と 務岐予告買 抗びタ++、共埒 ね申づ 巻種座 費馬 イにび 業務交

Г

<情報公開体制の整備>

大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。

平成20年度は年度計画なし。

アーカイブズ機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。

非現用文書の評価選別基準を作成する。

<知的活動による成果の広報>

全学広報体制の整備と強化を図る。

学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。

Webサイトをリニューアルし、各部署から更新可能なシステムを導入し、迅速な情報発信を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる、機能性、快適性、審美性、歴史性を備え、知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを施設整備と安全管理の中期目標としている。中期目標を達成するために中期計画に沿って、平成20年度の施設設備の整備・活用と安全管理等に関する年度計画を策定した。

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<インフラストラクチャーの基本的機能の確保>

交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。

車両入構の円滑化を進める。

入出構ゲートの規制を強化する。自転車の入構許可制を検討する。

緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。

「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を改訂し、緑化を推進する。

研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。

インフラ管理図に基づき、ライフラインを整備する。

東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。

平成20年度は年度計画なし。

<地球環境保全に配慮したキャンパス>

環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。

環境報告書自己評価委員会

「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。

学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。

改修を積極的に進め、プロジェクトスペースを確保する。

全学教育棟周辺における屋外環境を整備する。

外来診療棟及び看護師宿舎を増築する。

附属図書館内に学習教育支援環境としての「ラーニング・コモンズ」を構築する。

男女共同参画を促進するための環境整備を進める。

育児と仕事の両立を支援する環境整備について検討する。

学内保育所「こすもす保育園」の需要増加に応えるための措置を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

<安全なキャンパスの整備・維持>

耐震診断に基づく耐震補強を推進する。

全学教育棟等を耐震化する。

防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。

防犯・警備体制を強化する。

毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。

化学物質の管理強化のため「名古屋大学化学物質管理ガイドライン」を見直す。

災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。

防災体制・危機管理体制を強化する。

労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。

労働安全衛生法に基づく作業環境測定士を継続的に養成する。

改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。

耐震改修にあわせて計画的に実験設備の改修を進める。

学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。

安全衛生教育を継続的に実施する。

予算（人件費の見積もり分を含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
91億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

- 1 施設・設備に関する計画 （単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 附属病院外来診療棟	総額 10,587	施設整備費補助金 (4,272)
・ (東山) 耐震改修事業		船舶建造費補助金 (0)
・ 総合研究棟改修(工学系)		長期借入金 (6,226)
・ 看護師宿舎		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (89)
・ 小規模改修		
・ 超高压電子顕微鏡		
・ 再開発(外来診療棟) 設備等		

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

- 2 人事に関する計画

< 人事方針 >

1. 研修制度の体系化をさらに進め、業務への還元を図る。専門性の高い職務については、資格取得者等の選考採用を進める。
2. 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「発展型女性研究者支援名大モデル」の各種事業を推進する。

< 柔軟な人事評価システム >

3. 全学基本方針に基づき、部局ごとに定めた教員の個人評価指針に沿って教員の個人評価を試行する。

全学の事務系職員を対象に行った試行の検証を踏まえ、第二次試行を実施する。

< 人員（人件費）管理 >

4. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務改善・合理化を進める。

全学的運用定員を有効活用する。

< 事務・技術職員の育成 >

5. 国家公務員の自己啓発等休業制度（自発的な大学等における修学）に依拠した制度の導入を検討する。

< 快適な教育研究・職場環境の確保 >

6. 「相談業務体制検討WG」での検討結果を踏まえ、体制を整備する。

7. セクシュアル・ハラスメント防止講習会を引き続き実施する。

（参考1）平成20年度の常勤職員数 3,356人

また、任期付き職員数の見込みを 270人とする。

（参考2）平成20年度の人件費総額見込み 36,113百万円（退職手当り 職手当り 訴職手当り 3 菊 産

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	87,206
運営費交付金	35,905
施設整備費補助金	4,272
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	408
国立大学財務・経営センター施設費交付金	89
自己収入	29,403
授業料、入学金及び検定料収入	9,285
附属病院収入	19,796
財産処分収入	0
雑収入	322
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,360
引当金取崩	34
長期借入金収入	6,226
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	1,509
計	87,206
支出	87,206
業務費	58,048
教育研究経費	37,749
診療経費	20,299
一般管理費	3,789
施設整備費	10,587
船舶建造費	0
補助金等	408
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,360
貸付金	0
長期借入金償還金	5,014
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	87,206

注1 「運営費交付金」のうち、平成20年度当初予算額35,716百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額189百万円

注2 「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額1,329百万円、前年度よりの繰越額2,943百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 36,113百万円を支出する。(退職手当を除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額27,599百万円)

2. 収支計画

平成20年度収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	76,385
經常費用	76,385
業務費	64,093
教育研究経費	8,813
診療経費	8,608
受託研究経費等	7,141
役員人件費	156
教員人件費	23,384
職員人件費	15,991
一般管理費	2,115
財務費用	1,239
雑損	0
減価償却費	8,938
臨時損失	0
収益の部	76,535
經常収益	76,535
運営費交付金収益	34,674
授業料収益	7,638
入学金収益	1,219
検定料収益	249
附属病院収益	19,796
受託研究等収益	7,141
補助金等収益	356
寄附金収益	2,099
財務収益	70
雑益	252
資産見返運営費交付金等戻入	1,007
資産見返補助金等戻入	26
資産見返寄附金戻入	1,727
資産見返物品受贈額戻入	281
臨時利益	0
純利益	150
目的積立金取崩益	200
総利益	350

平成20年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	101,856
業務活動による支出	64,646
投資活動による支出	15,091
財務活動による支出	7,418
翌年度への繰越金	14,701
資金収入	101,856
業務活動による収入	74,887
運営費交付金による収入	35,716
授業料、入学金及び検定料による収入	9,285
附属病院収入	19,796
受託研究等収入	7,141
補助金等収入	408
寄附金収入	2,219
その他の収入	322
運営費 4億887	

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

文学部	人文学科 520人
教育学部	人間発達科学科 280人
法学部	法律・政治学科 620人
経済学部	経済学科 経営学科 840人
情報文化学部	自然情報学科 社会システム情報学科 320人
理学部	数理学科 220人 物理学科 360人 化学科 200人 生命理学科 200人 地球惑星科学科 100人
医学部	医学科 590人 (うち医師養成に係る分野 590人) 保健学科 852人
工学部	化学・生物工学科 600人 物理工学科 760人 電気電子・情報工学科 680人 機械・航空工学科 640人 社会環境工学科 280人
農学部	生物環境科学科 105人 資源生物科学科 165人 応用生命科学科 240人 資源生物環境学科 70人 応用生物科学科 100人

文学え峻 - 老 ' 菱肖... 采胡摩 乘人仄蝦國謹析 聶 零士 弋閣遙康澄胡罽摩 卩 宣

医学系研究科

細胞情報医学専攻 156人

(うち博士一貫課程 156人)

機能構築医学専攻 196人

(うち博士一貫課程 196人)

健康社会医学専攻 156人

(うち博士一貫課程 156人)

看護学専攻 54人

工学研究科

結晶材料工学専攻 104人

うち博士前期課程 80人

博士後期課程 24人

IT・IT-理工学専攻 99人

うち博士前期課程

博士後期課程

量子工学専攻 91人

うち博士前期課程

博士後期課程

マイクロ・ナノシステム工学専攻

うち博士

博

物質制御工学専攻

うち

計算理工学

生命農学研究科

同

